

令和3年度 第1回健康づくり推進協議会

令和4年2月



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

今回ご意見等をいただきたい事項

協会けんぽ茨城支部の保健事業のうち、以下の3点につきましては、令和4年度以降取組みを進めていく上で様々な課題があると考えています。

現状や予定している取組みなどを踏まえ、それぞれご意見・コメントをいただきますようお願いいたします。

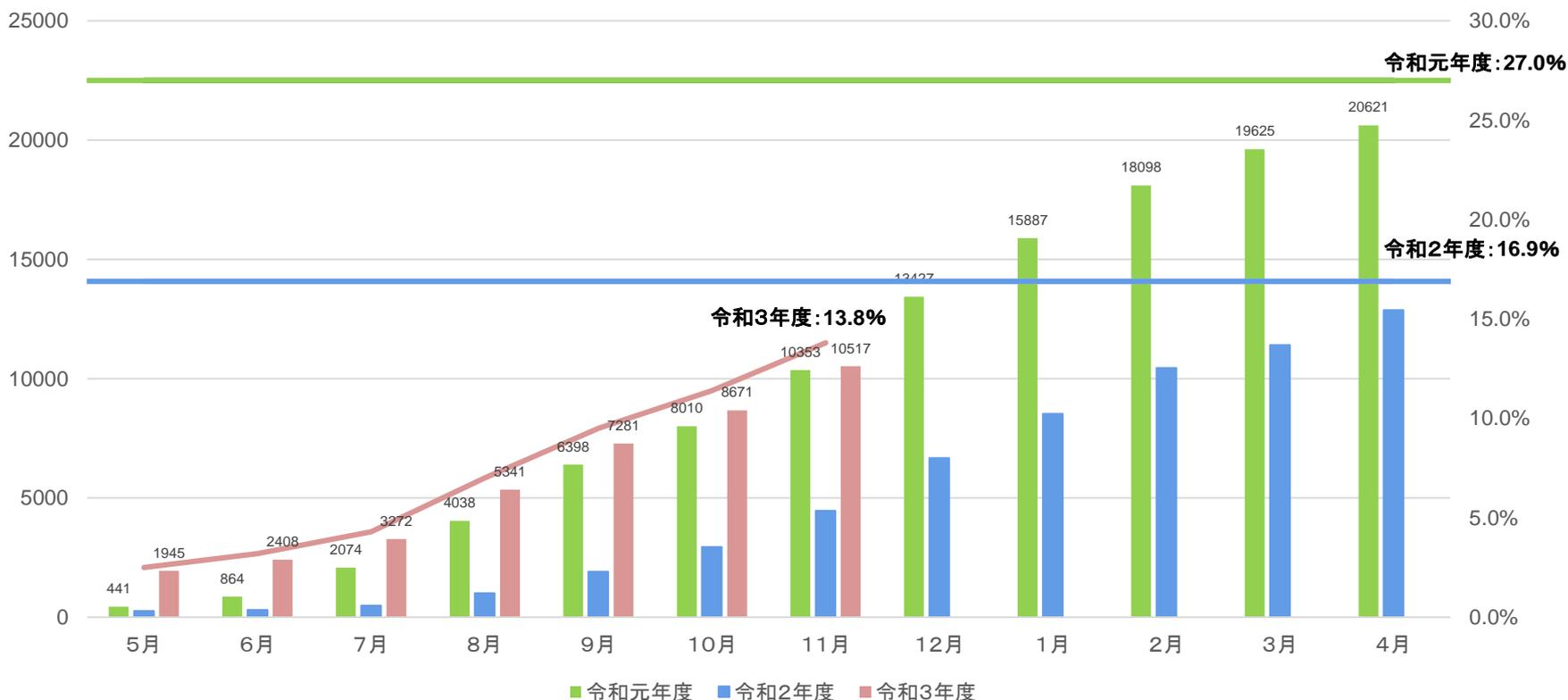
1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について
2. 特定保健指導の推進について
3. 健康宣言事業所の拡大について

1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について

■ 被扶養者特定健診の特徴と実施状況について

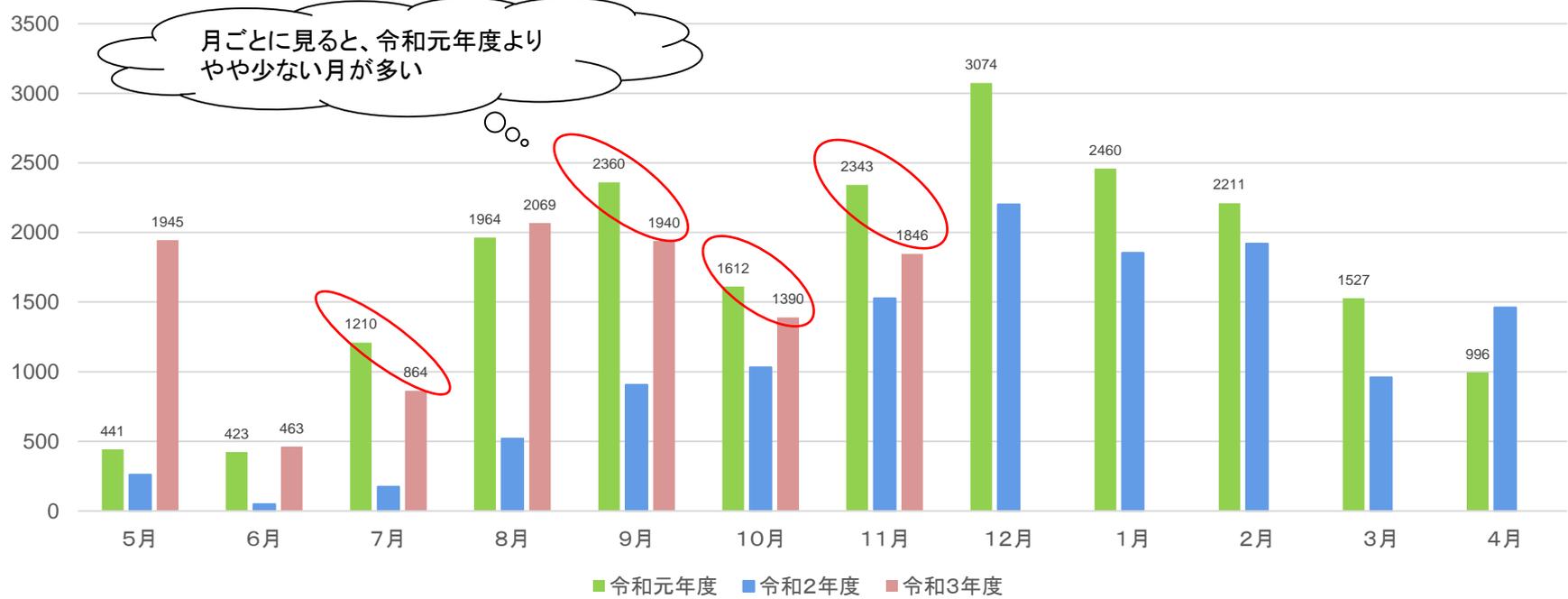
- ◇ 茨城支部における被扶養者の特定健診については、各市町村及び健診機関のご協力により、市町村の集団健診で協会けんぽ加入者が受診できる環境が整備されていることから、**受診者の約8割が市町村の集団健診を利用していることが特徴**であり、主たる健診受診の機会となっています。
- ◇ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市町村の集団健診の中止や延期が相次いだため、健診受診の機会が減少し、前年度比で受診者数が大きく減少した。また、引き続き感染症予防対策として、予約制や1日当たりの受診者数の縮小などを行わざるを得ず、**令和3年度においても、コロナ前の受診者数を下回る状況**です。

《令和元年度～3年度 扶養者特定健診の実施状況（累計）》

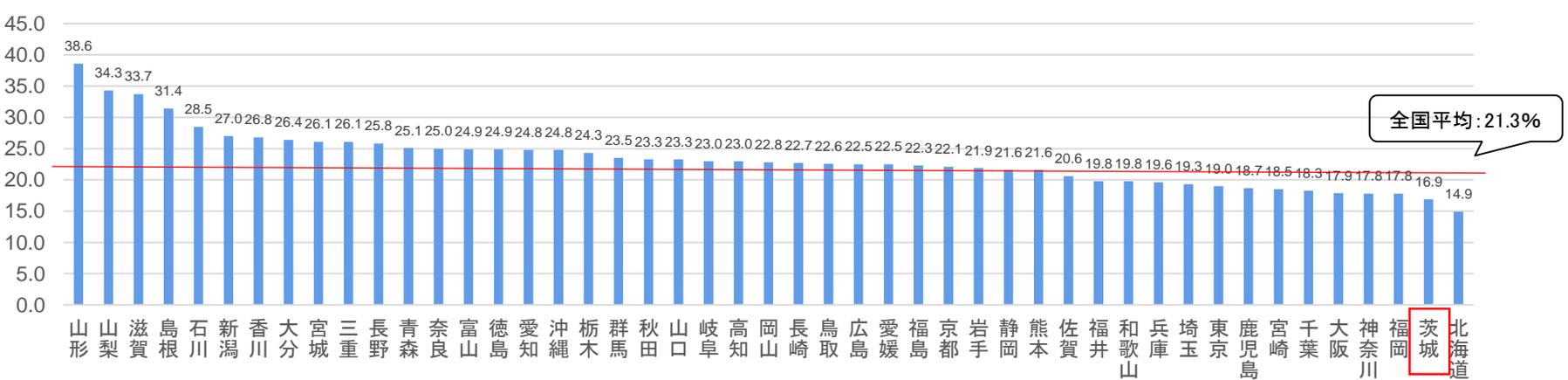


1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について

《令和元年度～3年度 扶養者特定健診の実施状況（単月）》



《令和2年度 協会けんぽ支部別 扶養者特定健診実施率》



1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について

■ 茨城支部の課題

- ◇ 市町村の集団健診は、がん検診との同時受診も可能な最も重要な受診機会ですが、感染症対策により受診者数に制限がある現状では、十分な受診機会の確保が難しい状況です。
- ◇ 市町村の集団健診での特定健診受診は、平成20年度の協会けんぽ発足以降、早い時期から実施していますが、コロナ前の受診者数等を見ると、数年に渡り横ばいの状況が続いています。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
受診者数	19,032人	21,653人	20,779人	21,059人	20,621人	12,870人
受診率	26.9%	29.9%	27.9%	27.9%	27.0%	16.9%

➡ 被扶養者のニーズに合った新たな受診機会を確保することが必要

(参考) 被扶養者特定健診意識調査 (令和3年12月)
◆ 特定健診未受診の理由: 「いつのまにか忘れていた」が最も多く、次いで「コロナが怖い」「勤務先で受診」が多い。
◆ 協会けんぽの特定健診への要望: 「がん検診の同時受診」が最も多く、次いで「予約制」「近くで受診できる」「料金が安価」が多い。

■ 令和4年度の実施

茨城支部の課題に対応するため、令和4年度において、『協会けんぽ単独の集団健診』を実施することとしています。『協会けんぽ単独の集団健診』業務の委託について、現時点で予定している内容は次のとおりです。

選定方法: 県内を5エリア程度に分割し、企画競争等を実施

業務内容: 集団健診の開催及び開催にかかる準備・運営等業務
集団健診における特定健診・保健指導、オプション検査の実施
※オプション検査の例: 血管年齢測定・脳年齢測定など

調達時期: 令和4年度前半 (可能な限り早い時期に実施予定)

委託費用:

- ・ 特定健診・保健指導については、集合A契約単価と同額
- ・ オプション検査料や会場使用料についても協会けんぽ負担 (上限額あり)
- ・ その他、特定健診等費用とは別に、事務経費に相当する費用負担を検討中

1. 被扶養者の特定健診の受診拡大について

■ 取組みに関するご意見

以下について、ご意見・コメントなどをいただきますようお願いいたします。

□ 「協会けんぽ単独の集団健診」の実施内容について

実施地域／時期／その他受診者数を増やす工夫など

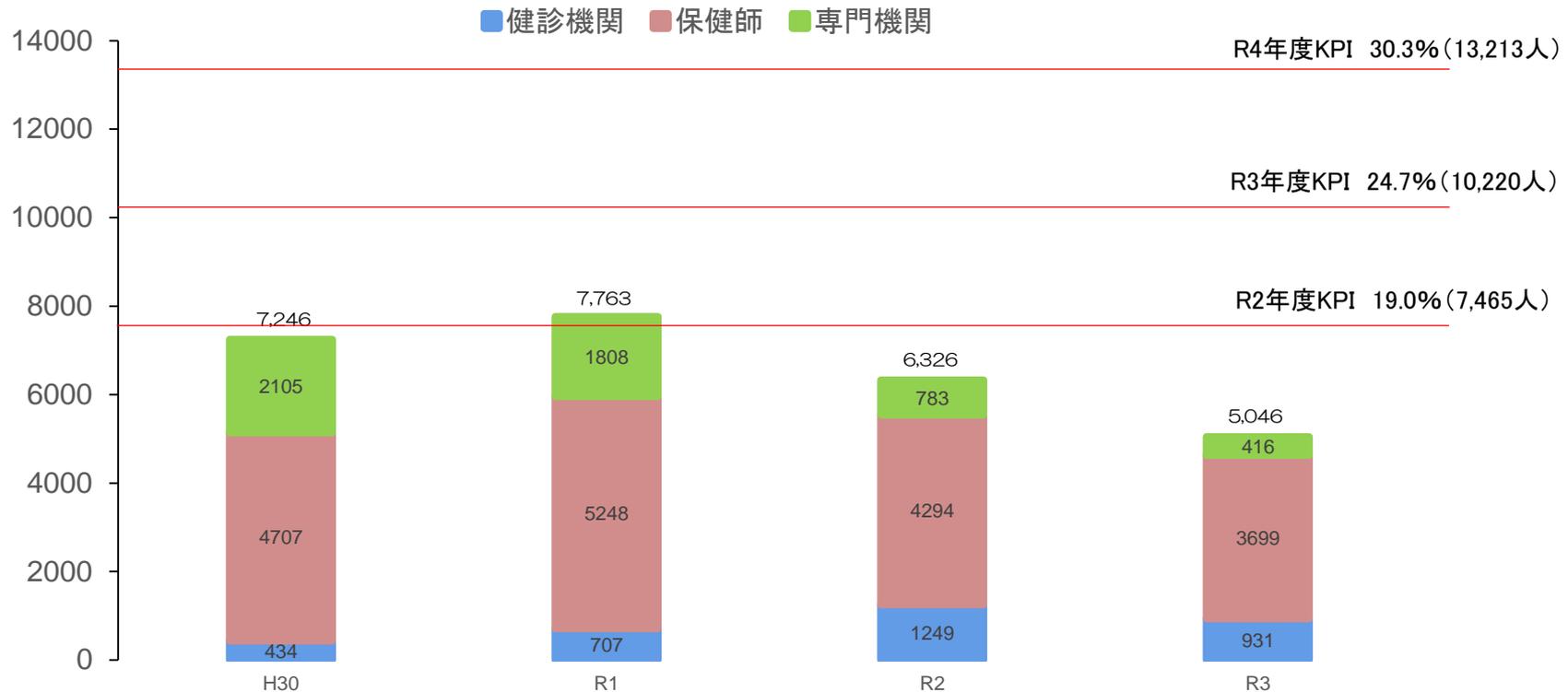
□ その他、集団健診以外で被扶養者の受診行動に影響する取組みについて

2. 特定保健指導の推進について

■ 特定保健指導の実施状況について

- ◇ 茨城支部における被保険者に対する特定保健指導については、協会けんぽの保健師・管理栄養士が実施するほか、生活習慣病予防健診機関及び特定保健指導専門機関への外部委託により実施しており、年々着実に実施件数が増加してきました。
- ◇ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部委託を含め、実施件数が大きく減少しました。感染症予防のため、ICT面談（Webを利用したオンライン面談）を積極的に活用しているものの、令和3年度の実施件数も低調が続いている状況となっています。

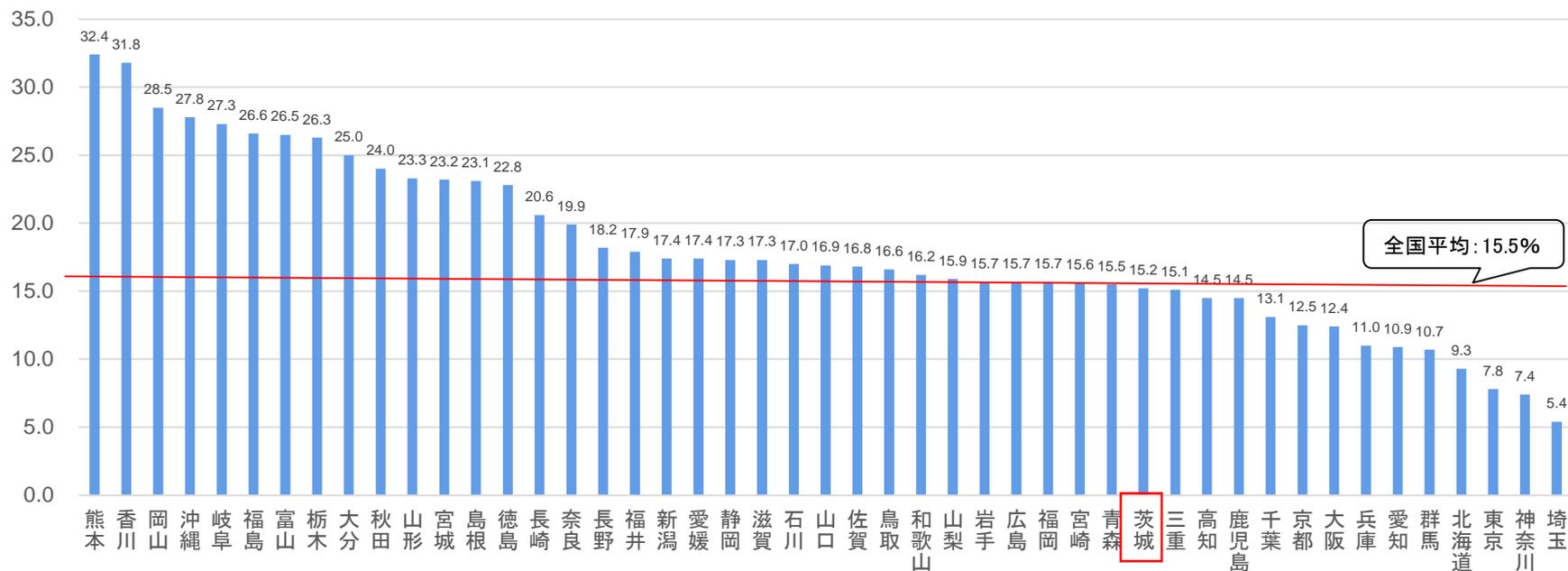
《令和元年度～3年度 実施方法別実施者数、率》



注) R3年度は12月分まで集計

2. 特定保健指導の推進について

《令和2年度 協会けんぽ支部別 被保険者に対する特定保健指導の実施率》



2. 特定保健指導の推進について

■ 茨城支部の課題

- ◇ 特定保健指導実施者数の大半が協会保健師等による実績であり、KPIを達成するためには外部委託による実績の積み上げが必須ですが、外部委託先である健診機関・専門機関による実績が十分に伸びていません。

“健診機関”に関する課題

① 受託機関数が少ない

令和3年度の特定保健指導実施機関数は、生活習慣病予防健診機関67中18機関（令和2年度から1機関減）であり、受託機関数が増加していません。

② 受託機関における実施件数が低調

特定保健指導実施機関18機関中9機関の実施件数が低調であり、令和3年度の実施計画数から大きく乖離しています。

課題への対応

① 新規受託機関の拡大

健診機関ごとの新規受託ができない理由や事情を把握・聴取した上で、個別の受託勧奨を実施。

- （主な回答）
- ・保健師等の専門職が不在又は不足している。
 - ・他の保険者の特定保健指導を実施しているため、協会けんぽ分に手が回らない。
 - ・対象者数は多いが、特定保健指導の実施の了承が得られる人が少ない。
 - ・健診機関内の方針として実施していない。

② 受託機関へのサポート・進捗管理

特定保健指導実施件数が実施計画数から乖離している理由を聴取・把握し、特定保健指導実施上の課題を抱えている機関については、支部から個別のサポートを実施。

また、「健診当日の初回面談」の実施件数に目標値を設定し、進捗管理を行う。

- （主な回答）
- ・当初の予定にない人員不足が生じている。
 - ・対象者から特定保健指導実施の承諾が得られない。

➡ 回答をもとに、今後個別ヒアリングを予定しています。

2. 特定保健指導の推進について

“専門機関”にかかる課題

- ◆ 現在契約中の専門機関については、平成28年度から外部委託を行っていますが、近年では初回面談実施率をはじめとした実績が大きく減少しており、かつ改善の兆しが見えていません。

※現在契約中の専門機関では、文書・電話により、訪問又はICTによる特定保健指導の利用勧奨を行っているが、断れるケースが非常に多い。

- ◆ 毎年度、外部委託先の調達・選定を実施していますが、委託対象者数（例年10,000人を予定）が多いことなどから、参入できる専門機関が限られてしまうため、外部委託先の見直しが困難です。

課題への対応

- ◇ 令和4年度については、委託対象者の分割により複数の委託業務とすることで、一つ一つの委託業務の規模を小さくし、多様な専門機関の参入を促すことを検討中。実績向上を期待できる外部委託先の選定を行う。

2. 特定保健指導の推進について

■ 取組みに関するご意見

以下について、ご意見・コメントなどをいただきますようお願いいたします。

□ 健診機関への働きかけ方

誰に、どのような内容でアプローチするのが効果的か

□ 特定保健指導の利用勧奨を行う上で、効果的と考えられる情報

特定保健指導の効果、将来的なリスク など

□ 望ましい専門機関の要件

事業主目線で特定保健指導実施を受け入れやすい条件 など

3. 健康宣言事業所の拡大について

■ 健康宣言事業所数の状況について

◇ 協会けんぽでは、加入事業所が行う健康経営[®]※1の取組みを共に推進するため、保健事業の柱の一つとして「コラボヘルス※2の推進」に取り組んでいます。その入口として、自社において健康経営の取組みを実践することを宣言する健康宣言事業所（以下「健康づくり推進事業所」という。）の拡大を進めています。

※1 『健康経営』とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される。【参考：経済産業省HP】

※2 『コラボヘルス』とは、医療保険者と事業主が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。【参考：コラボヘルスガイドライン(厚生労働省保険局)】

◇ 支部ごとの健康宣言を行う事業所数について、令和3年度から新たにKPI（事業目標）を設定することとなり、KPI達成に向けた取組みを実施しています。

《取組み内容》

- 商工会議所連合会、商工会連合会、トラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会等に対し、取組み強化への協力依頼
- 協力事業者（アクサ生命、明治安田生命・大塚製薬）と「健康経営普及促進」に関する覚書を締結し、健康経営に取組む事業所の拡充について連携
- 健診受診率等が高い事業所（約500事業所）への文書、電話による勧奨

《健康づくり推進事業所数の推移》

R1年度 (R2.3まで)	R2年度 (R3.3まで)	R3年度 (R4.1まで)	R3年度 KPI	R4年度 KPI
592事業所	636事業所	758事業所	800事業所	960事業所

3. 健康宣言事業所の拡大について

■ 「健康づくり推進事業所認定制度」の概要

- ◇ 健康宣言を行う事業所の取組み状況を確認し、健康づくり推進事業所の認定を行うため、次の3STEPで、「健康づくり推進事業所認定制度」を運用しています。



- ◇ 協会けんぽ茨城支部の健康づくり推進事業所の認定を受けると、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」や国の「健康経営優良法人認定制度」への申請資格が得られます。

■ 健康づくり推進事業所の特典

- ◇ 健康づくり推進事業所の認定を受けると、右記の各種特典を利用することができます。
- ◇ 毎年の健診結果等に基づき、事業所特有の健康課題等を「見える化」した事業所健康度カルテが発行されます。
注) 被保険者数10名以上の事業所のみ発行可
- ◇ このほか、筑波銀行や常陽銀行には、「健康づくり推進事業所認定制度の評価結果に応じた金利優遇の仕組みがあります。
注) 別途金融機関の審査あり

健康づくり推進事業所限定 特典一覧



健康測定機器レンタル

- ・貸出期間は4日間
- ・原則1事業所1台の貸出

- 血管年齢測定器
- 骨健康度測定器
- 肌年齢測定器
- ストレス測定器



※画像と異なる場合があります。

健康セミナー

スポーツラブルネサンス水戸による「健康セミナー」を体験してみませんか？
※オンライン実施可

- からだマネジメントセミナー
- 機能改善ストレッチ
- 椅子ヨガ
- 心のリラクゼーションなど



お口の健口教室

歯科の講演 + 口腔機能検査体験
(60分程度)

※口腔機能検査とは・・・
唾液による歯周病検査とガムを使った噛む力の検査を実施する生活習慣病の予防対策に即した新しい歯科検診

- ・1回の教室の受講人数は10名～50名（応相談）
- ・先着順で受付



お薬と健康教室

お薬と健康に関する講演（30分～60分程度）

薬の正しい飲み方や得する薬の知識、ジェネリック医薬品などお薬と健康に関する講座となります。

- ・受講人数は問いません



メンタルヘルスケア 研修会

茨城産業保健総合支援センターによる「メンタルヘルスケア研修会」を開催してみませんか！

- ・60分～90分程度
- ・メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問
- ・1回の受講人数10名～50名（応相談）

治療と仕事の両立支援

病気等が原因で離職する前にご相談ください！茨城産業保健総合支援センターによる両立支援を利用していませんか？

- ・60分程度
- ・両立支援促進員が事業所を訪問



スモールステップステッカーの贈呈

健康経営の取り組みをアピールすることができます！



他にも、金融機関の金利優遇などの特典もあります。
各講座についての申込方法などの詳細は、協会けんぽ茨城支部ホームページ（裏面参照）をご覧ください。

3. 健康宣言事業所の拡大について

■ 取組みに関するご意見

以下について、ご意見・コメントなどをいただきますようお願いいたします。

□ 健康宣言を魅力あるものにするメリット

どのようなメリットがあれば健康宣言が魅力的なものになるか

□ それぞれの業種・業界における「健康経営」の浸透状況について